



赤い羽根
福祉基金

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休校に係る
児童、保護者に対する緊急支援活動を支える

赤い羽根

「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援募金」へのご寄付のお願い (vol.2)



内閣総理大臣による、新型コロナウイルス感染症対策としての小中学校、高等学校及び特別支援学校に対する臨時休業の要請を受け、全国各地の学校で臨時休校の措置がとられているところです。

休校期間及び春休み期間には、ひとり親家庭やその他の困りごとをかかえる家庭の子どもたちの孤立化が懸念されており、こども食堂による配食等の緊急支援活動が本格化してきています。

つきましては、中央共同募金会では、児童や保護者が新学期を安心して迎えられるような環境づくりのために、これらの緊急支援活動を資金面で支える目的で、助成事業を実施することとしました。

助成事業は中央共同募金会の資金により行いますが、全国的に取り組まれている活動を支援するために、赤い羽根「臨時休校中の子どもと家族を支えよう 緊急支援募金」を実施しております。

全国の企業、個人の皆さま方には、ご寄付のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○募集期間

令和2年3月4日(水) から4月末日まで ※募金状況、活動状況により募集期間を延長する可能性があります。

○助成

お預かりしたご寄付は、休校措置を受けて、こども食堂や学習支援団体等が実施する、困りごとをかかえる家庭の子どもと保護者に対する緊急支援活動に活用させていただきます。

なお、募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、全国の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用させていただきます。

※助成は、次の団体の協力を得て行います。

こども食堂サポートセンター／特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター むすびえ／
こども食堂ネットワーク／一般財団法人 児童健全育成推進財団

○支援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	(普)177631	(福)中央共同募金会
クレジットカードやコンビニでのご寄付も可能です。赤い羽根 寄付 で検索 or QR コードより>			



※三井住友銀行本支店間での送金手数料は免除となります。

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」様式に必要事項をご記入いただき、担当まで FAX、E-mail によりお送りください。

※現在多数のご寄付やお問合せをいただいている状況です。つきましては、領収書の発行まで相当の期間を頂戴しますことをあらかじめお詫び申し上げます。

○使途の公表

使途は中央共同募金会のホームページで報告します。

<https://www.akaihane.or.jp/>

お問い合わせ先
社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部
TEL: 03-3581-3846
FAX: 03-3581-5755
E-mail: kikin@c.akaihane.or.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2